

5月12日は民生委員児童委員の日

市では、385名の民生委員児童委員および主任児童委員が活動しています。

地域に寄り添い、地域の皆さんのよき相談相手として様々な相談に応じ、行政や適切な支援サービスへの「つなぎ役」として活動をしています。

こんな時はご相談を

子どもに関すること(妊娠、子育て、虐待など) / 高齢者に関すること(介護、看護等) / 障がい児・障がい者に関すること(障がい者手帳の交付等) / その他、生活全般に関すること(健康、医療、福祉サービス、生活費等)

栃木市民生委員児童委員協議会連合会(福祉総務課内) ☎(21)2201

栃木市総合運動公園陸上競技場のトラックを改修しました

ニッコークリエートスポーツフィールドとちぎ(栃木市総合運動公園陸上競技場)について

て、このたび独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ(totto)助成金を活用して、老朽化したトラックを改修しました。

公園緑地課 ☎(21)2413

耐震診断士の無料派遣と木造住宅の耐震補助制度

令和6年能登半島地震では、住宅の倒壊により多くの尊い人命が失われました。地震の被害を最小限に抑えるには住宅の耐震化が重要となります。木造住宅の耐震化促進のための制度をご活用ください。

耐震診断士派遣制度

木造住宅の所有者が耐震診断を実施する際、市が無料で耐震診断士を派遣します。

耐震改修等補助制度

木造住宅の耐震改修工事や耐震建替え工事に要する費用の一部を助成します。

耐震改修 補助限度額110万円(耐震改修費用の5分の4以内)

耐震建替え 補助限度額100万円(耐震改修費用相当分の5分の4以内)

対象 昭和56年5月以前に建てられた、賃貸を目的としていない木造2階建て以下の住宅(共通)。令和6年2月までに工事

完了見込みの方(耐震改修・建替え)。省エネ基準に適合している住宅(建替え)。
その他 補助金の交付決定前に契約を行ってしまうと補助の対象となりません。また、記載内容以外にも条件がありますので、申請前にご相談ください。

建築指導課 ☎(21)2441

ブロック塀等撤去改修工事費補助金をご利用ください

ブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、道路に面する危険なブロック塀等の撤去改修工事に要する費用の一部を補助します。

補助制度 撤去改修に要する費用またはブロック塀等の長さ(m)×1万8千円のいずれか低い額の3分の2

建築基準法の道路 補助限度額15万円

通学路 補助限度額20万円

対象 建築基準法の道路及び小学校の通学路に面する、道路の地盤面から高さ80センチメートルを超えるブロック塀等(補強コンクリートブロック造、組積造の塀)で、安全基準に適合しない塀を全部または一部を撤去する工事

その他 補助金の交付決定前に契約または、撤去改修を行ってしまうと補助の対象となりませ

ん。また、記載内容以外にも条件がありますので、申請前にご相談ください。

建築指導課 ☎(21)2441

令和6年度教科書選定委員会・教科書展示会

令和7年度から使用する中学校用教科用図書および令和7年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科書について、本市の児童生徒の実態に即した教科書を選定します。※傍聴自由

日時および場所

第1回 5月28日(火) 10時～12時 吹上公民館
第2回 7月8日(月) 10時～15時30分 吹上公民館
第3回 7月16日(火) 10時～15時30分 国府公民館

教科書展示会

令和6年度に使用している小・中学校用教科書、小・中学校特別支援学級用教科書(令和7年度用の見本も含む)の展示会を開催します。※傍聴自由

日時 6月7日(金)～27日(木) 9時～17時 ※土日とも閲覧可能

場所 きららの杜とちぎ蔵の街楽習館(栃木市市民交流センター)3階教科書センター(入舟町)

☎(21)2474

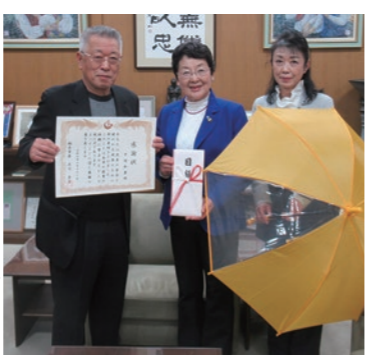
令和6年度に使用している小・中学校用教科書、小・中学校特別支援学級用教科書(令和7年度用の見本も含む)の展示会を開催します。※傍聴自由

日時 6月7日(金)～27日(木) 9時～17時 ※土日とも閲覧可能

場所 きららの杜とちぎ蔵の街楽習館(栃木市市民交流センター)3階教科書センター(入舟町)

☎(21)2474

市内新入学児童への傘の寄贈ありがとうございました



都賀町在住の中村和男様より、市内新入学児童への傘2,100本の寄贈がありました。

中村様からは、平成25年度より毎年、入学祝いと登下校時の安全の思いを込めて、新入学児童一人あたり2本の傘を寄贈いただいています。今回で11回目となります。

☎(21)2295

「吾一からくり時計」維持・保守のための寄附ありがとうございました

吾一からくり時計設置実行委員会様より、20万円の寄附をいただきました。

☎(21)2295

授乳・おむつ替え用テナントの寄贈ありがとうございました

国際ソロプチミスト栃木様より、授乳・おむつ替え用テナント2張りの寄贈をいただきました。

☎(21)2223

授乳・おむつ替え用テナントの寄贈ありがとうございました

国際ソロプチミスト栃木様より、授乳・おむつ替え用テナント2張りの寄贈をいただきました。

☎(21)2223

授乳・おむつ替え用テナントの寄贈ありがとうございました

国際ソロプチミスト栃木様より、授乳・おむつ替え用テナント2張りの寄贈をいただきました。

☎(21)2223

住民税均等割のみ課税世帯支援臨時給付金

国の令和5年度低所得世帯への支援として、住民税均等割のみ課税世帯へ、1世帯あたり10万円が給付されます。

支給対象者 令和5年12月1日において、本市の住民基本台帳に登録されている世帯であって、住民税均等割のみが課税されている世帯の世帯主の方が対象です。ただし、次の場合に該当する世帯等は対象となりません。

- 1. 住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯
- 2. 世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である方がいる場合
- 3. 既に他市区町村で給付を受けている場合

※対象となる方には、支給要件確認書を4月上旬頃にお手元に届くように発送しております。

必要書類

- 1. 市から通知した支給要件確認書【必須】
- 2. 振り込みを希望する金融機関等の通帳のコピー
- 3. 代理人および本人確認書類の写し

※2、3は支給要件確認書にあらかじめ記載されている口座に振込を希望される場合は不要

申請方法 6月28日(金)までに支給要件確認書に同封した返信用封筒に必要書類を入れ、総合政策課まで返信してください。

☎(21)2416 臨時給付金コールセンター ☎(21)2416 《月曜～金曜の9時～17時(祝日を除く)》

低所得子育て世帯支援子ども加算臨時給付金

国の令和5年度低所得子育て世帯への支援として、次の対象者の要件を満たす世帯の世帯主の方に対し、18歳以下の子1人当たり5万円が給付されます。

支給対象者 令和5年12月1日において、本市の住民基本台帳に登録されている世帯であって、18歳以下の子(平成17年4月2日から令和6年8月31日までに出生する子)を有する、世帯全員が令和5年度住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯の世帯主の方が対象です。ただし、次の場合に該当する世帯等は対象となりません。

- 1. 住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯
- 2. 世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である方がいる場合
- 3. 既に他市区町村で給付を受けている場合

※3月下旬の時点で確認できた対象者には、支給要件確認書を4月上旬頃に届くように発送しております。その後対象となる世帯に新生児が誕生したことが確認できた場合、順次、支給要件確認書を発送します。

必要書類

- 1. 市から通知した支給要件確認書【必須】
- 2. 振り込みを希望する金融機関等の通帳のコピー
- 3. 代理人および本人確認書類の写し

※2、3は支給要件確認書にあらかじめ記載されている口座に振込を希望される場合は不要

申請方法 9月17日(火)までに支給要件確認書に同封した返信用封筒に必要書類を入れ、総合政策課まで返信してください。

☎(21)2416 臨時給付金コールセンター ☎(21)2416 《月曜～金曜の9時～17時(祝日を除く)》

いたくら会計

板倉聡公認会計士・税理士事務所

関東信越 税理士会所属 板倉公認会計士事務所

公認会計士・税理士 板倉 聡

税理士 板倉 優 公認会計士 日向野 司
行政書士 板倉 優 公認会計士 日向野 司
税理士 松嶋 央行 税理士 大島 康

〒328-0125 栃木市吹上町691-1 TEL0282(31)3682・FAX0282(31)3683 E-mail:itakuras@ita-trust.jp

害虫駆除 害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり! まずは見積もりから 安心プライスで施行いたします